

2012年6月19日

各位

株式会社りそな銀行

## ハートトラスト「心の信託」の取扱開始について ～「感謝の言葉」お預りサービス付き～

りそな銀行（社長 岩田 直樹）は、6月20日（水）より、ハートトラスト「心の信託」の取扱いを開始いたします。

この商品は、相続発生時にすぐ必要となるご資金を、お客さまがあらかじめ指定したお受取人※がいち早く受け取ることができる信託の機能と、お客さまが作られた「エンディングノート」をお預りし、お受取人※へ確実にお届けするサービスを合わせてご提供するものです。

金銭に加えて、最近、関心が高まっている「エンディングノート」を銀行がお預かりし、お届けするサービスの提供は業界初の取組みです。

※ お受取人は法定相続人に限ります。

### ○ 信託の機能

通常、相続発生時のご預金等のお引き出しには一定の手続きと時間が必要ですが、このハートトラスト「心の信託」をご利用いただいた場合、相続手続きの終了前であっても、葬儀費用や生活費の支払いなど、すぐに必要になるご資金をあらかじめ指定したお受取人がお受け取りになることが可能になります。

また、信託期間中の信託元本は、ご本人であればいつでもお引き出しいただくことが可能です。お客さまご自身で払戻し手続きが不可能な場合には、お客さまの医療費に限定し、ご指定のお受取人がお引き出しになることもできます。

お客さまの「残されたご家族などに迷惑をかけたくない」、「信頼する人に将来の医療費を安心して委ねたい」というニーズにお応えします。

### ○ 「感謝の言葉」お預りサービス

ご遺族の方々がお困りにならないように、身の回りのことや財産に関する情報、ご自身の思い出や系譜などを綴った自分史などを書き残す、「エンディングノート」への社会的関心が高まっています。

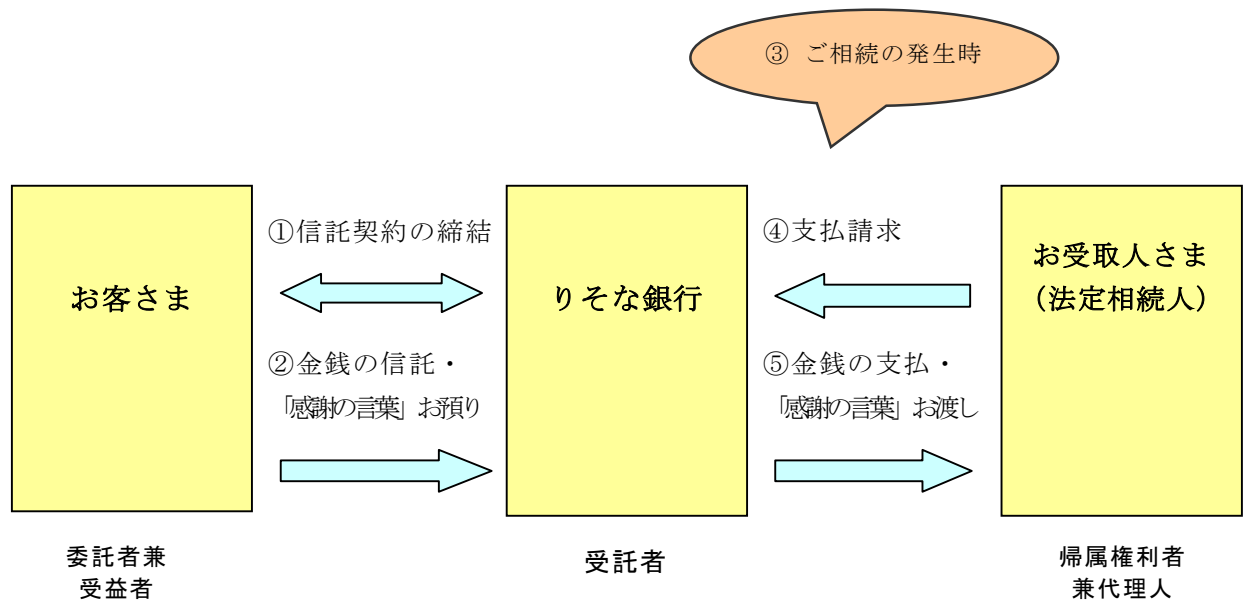
こうしたニーズに身近な信託銀行としてお応えすることを目的に、今回、りそな銀行オリジナルの「エンディングノート」として、「オリジナルブック」と「オリジナルカード」をご用意しました。お客さまが作られた「エンディングノート」を銀行がお預りし、相続発生時にご遺族にお届けいたします。

お客さまの思いを形にして、ご相続が発生した際に、確実にお届けするお手伝いをいたします。

りそな銀行では、今後ともお客さまの声に耳を傾け、『りそな』らしいサービスのご提供により、幅広くお客さまのご期待にお応えしてまいります。

以上

(商品仕組み図)



ハートトラスト「心の信託」商品概要 (抜粋)

商品名	ハートトラスト 心の信託 (合同運用指定金銭信託)
ご利用者 (委託者兼受益者)	個人のお客様
信託財産のお受取人	[お客様がお亡くなりになられた場合] お客様の指定するお受取人 (交付不能の場合はお客様の相続人代表の方) [お客様の生存中に信託を中途解約する場合] お客様ご本人
預入金額	50 万円以上 500 万円以下
信託報酬	[管理信託報酬] 設定時報酬：52,500 円 (税込) 契約変更時報酬：31,500 円 (税込) 定例管理報酬：お申し受けいたしません [運用信託報酬] 金銭信託の運用収益からお客様への配当額を差し引いた金額 (元本に対して、年 0.01/100 から 5/100 の範囲内) を信託財産から申し受けます。
その他	この信託の元本は、預金保険制度の対象となります。 信託金の元本に欠損が生じた場合には、当社が元本を補填します。

(「感謝の言葉」お預りサービス)

内容	お客様より、思いを伝えるりそなオリジナルの「ブック」や「カード」をお預かりし、お客様がお亡くなりになられた際にお受取人に一括して交付します。
お預り物品	所定の「オリジナルブック」「オリジナルカード」
手数料	再預かり時：一回につき 5,250 円 (税込)